

令和 2 年 3 月 5 日

洞爺湖町議会令和 2 年 3 月会議  
教 育 長 行 政 報 告

番 号 件 名

1 寄附について

2 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について

## 1 寄附について

このたび、次の方より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

食材の寄附（洞爺湖町学校給食センターへ）

虻田郡洞爺湖町入江300番地

いぶり噴火湾漁業協同組合 代表理事組合長 岩田 廣美 氏

ホタテ貝 280kg

## 2 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について

新型コロナウイルス感染症における感染者が世界各国に急速に広がり、日本国内においては、北海道が最も多くの感染者が確認されていることから、北海道教育委員会教育長からの小中学校の臨時休業の要請、また、内閣総理大臣の全国の小中高等学校等の臨時休業の表明による臨時休業の延長など、矢継ぎ早の対応を求められましたことから、教育委員会では町内小中学校の臨時休業と、保育所及び学童保育事業の開設について、次のとおり決定し対応を進めていますのでご報告いたします。

また、これらの対応に併せて同感染症の拡大を防ぎ、我が町から児童生徒をはじめ町民の皆さんから感染者を出さないよう、小中学校等をはじめ保護者や関係者の皆さんのご協力を得ながら、各小中学校の衛生管理の徹底や小中学校等の児童生徒等から感染者が確認された場合の臨時休業等の対応方針なども決定し、対応を進めることとしています。

なお、これらにつきましては3月2日現在のものであり、今後、追加の対応等をした場合にあっては、随時、議会へご報告申し上げますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。

### 記

#### 1 小中学校関係

##### (1) 小中学校の臨時休業期間

① 北海道教育委員会教育長からの臨時休業の要請に対する期間

令和2年2月27日（木）～令和2年3月4日（水）

② 内閣総理大臣の全国の小中高等学校等の臨時休業の表明により臨時休業の更なる延長要請に対する期間

令和2年3月5日（木）～令和2年3月24日（火）

※春休みは3月25日からとなっています。

#### 2 保育所関係

保育所運営については、小中学校の休業期間中は通常どおりの対応としますが、感染

の拡大を防ぐ観点から、各家庭で保育等のできる場合においては、登所の見合わせをお願いします。

### 3 学童保育事業について

(1) 小中学校の休業期間（令和2年2月27日（木）～令和2年3月4日（水））  
施設利用を中止

(2) 令和2年3月5日（木）以降  
通常どおり開設。ただし、保育所と同様、感染の拡大を防ぐ観点から、各家庭で保育等のできる場合においては、施設利用の見合わせをお願いします。